

1. 基本チェックリスト

- 職員の就業前、就業中、就業後の体温測定
- 職員の手洗い・手指消毒の徹底
- 職員のマスクの着用
- 入口及び施設内の手指の消毒液の設置
- 入園・入館者に対するマスク着用お願いの周知

2. 基本的な感染拡大予防策

(1) 感染症防止のための入園・入館者整理の方法

① 密にならないための対策

- ・最低限人と人が接触しない程度の間隔(最低1m)を保ちながら散策、観覧してください。
- ・館内が混雑しないよう、必要に応じて入館制限を行います。
- ・券売所、案内所でお客様が並ぶ場合、ベルトパーテーション等の設置により十分な間隔(最低 1m)を空けた整列を促す等、人が密集しないよう工夫を行います。

② 発熱等の症状のある方の入園・入館制限方法

- ・発熱(37.5 度以上)や咳、頭痛等の症状がある方、過去2週間以内に感染が引き続き拡大している国・地域への訪問歴がある場合等については原則として入園、入館をお控えいただきます。
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合については原則として入園、入館をお控えいただきます。

③ その他

- ・館内に体温計を設置し、必要に応じて計測するよう協力を求めます。
- ・熱帯ドリームセンター、海洋文化館において感染が確認された場合、健康管理の観点から利用者に個別に連絡させていただく場合があることから、熱帯ドリームセンター、海洋文化館の券売所で、お名前・連絡先などのご記入にご協力をお願いします。
- ・新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)利用のご協力をお願いします。

(2) 対人距離の確保の方法

① 接触感染対策

- ・改札でのチケットもぎりは行いません。(券売所にて半券をお渡しします。)
- ・金銭の授受については、受皿(トレイ)を使用します。
- ・休憩用ベンチ等の身体的距離を2m以上確保できるよう撤去又は配置変更を行います。
- ・少数グループ(家族等)がテーブルを使用する際は、他グループと十分な間隔(最低1m以上)を確保するようご協力をお願いします。
- ・館内へのメイン導線の出入口を明確にし、入口/出口専用の導線を設けます。

② 飛沫感染対策

- ・カウンターなどで対面となる場合、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽します。
- ・来園される際はマスク着用のご協力をお願いします。

(3) 施設の換気対策

- ・窓、ドア、排煙窓等を定期的に開放します。
- ・一部施設においては、ビル管理法における空気環境の調整に関する基準を継続的に満たすよう維持管理を適切に行います。

(4) 施設・設備・物品等の消毒対策

- ・複数人が触れる場所(テーブル、ドアノブ、手すり等)は適宜(1h~2h/回)消毒を行います。
- ・タッチパネル等を使用する際は、使用前、使用後に手指消毒するよう協力を求めます。
- ・ベビーカー、車椅子、音声ガイド等は貸出前後に都度消毒を行います。

(5) その他基本的な感染拡大予防策

- ・トイレのハンドドライヤーは運転を中止します。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう案内板を各個室へ設置します。
- ・唾液等が付着するゴミは、ビニール袋に入れて密閉したうえでゴミ袋に入れます。
- ・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗いを行います。
- ・制服等はこまめに洗濯を行います。
- ・トイレの混雑が予想される場合、十分な間隔(最低 1m)を空けて並ぶようご協力をお願いします。

(6) 独自の感染予防策

- ・感染者が発生した際には来館者への注意喚起を行える体制を講じます。
- ・HP、SNS、園内案内板等での感染拡大予防の注意喚起を行います。
- ・イベント開催時は、演者と観覧者の十分な間隔を確保するなどイベント特性に合わせたガイドラインを作成し、イベント会場へ掲示を行います。

参考

- ・内閣府:新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針(令和2年5月25日変更)
- ・沖縄県新型コロナウイルス感染症対策本部:沖縄県新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインの作成について(令和2年7月17日更新)
- ・公益財団法人日本博物館協会:博物館における新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン(令和2年9月18日更新)
- ・東日本遊園地協会、西日本遊園地協会、賛同企業:遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドライン(令和2年8月12日更新)
- ・厚生労働省:「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法

附則

このガイドラインは、令和2年9月10日更新

令和2年10月10日更新

令和2年11月2日更新